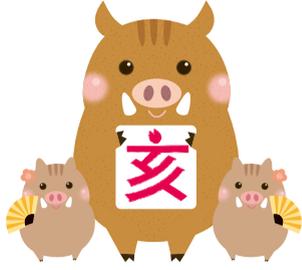


迎春



# 府職の友

FUSYOKU NO TOMO

2086号 2019年1月4日

発行所/大阪府関係職員労働組合  
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59  
電話 06(6941)0351・内線3740  
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541  
Eメール info@fusyokuro.gr.jp  
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp  
発行人/有田 洋明 編集人/小松 康則  
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

## 府職労病院労組

## スタッフ増やしてキャンペーン

# 笑顔あふれる府民のための病院に

多忙化する職場に  
スタッフはクタクタ

府立の病院職場は、新たな部署や科の新設、ベッドの充足率を高める入院調整などもあり、年々多忙化しています。その結果、職場はどこもスタッフ不足で、休憩も満足に取れず、仕事に追われる状態です。それでも、安心して治療や看護がしたいと頑張っています。

体調を崩しても休めない、年休の希望は出しても取れないなどの声もしばしば聴かれます。

また、恒常的な時間外勤務も多く、休日にも研究会や研修に参加するなど時間がとられ、自分の時間や家族との時間を十分に過ごせない実態があります。

こうした現状の中で、体調を崩す方や、退職される方も後を絶ちません。よりよい医療を行うためにも、労働条件の改善が急務です。

職場の実態を  
可視化し具体的な  
要求を進めよう

府職労病院労組は、健康でやりがいをもって働きつづけられるように取り組んできました。その結果、増員はされていますが、まだまだ不十分です。

病院職場の忙しさやそこで勤務するスタッフの多忙な毎日を可視化し、その職場で不足する実態を明らかにし、具体的なスタッフ配置(増員)をめざしています。

この間、いくつかの職場で、業務の流れなどを記すモニタリングシートの記入をしてもらいました。今回は、その中から3つの職場の方にインタビューを行い、厳しい職場の実態をお聞きしました。

## スタッフを増やして もっとじっくり相談や面談に対応したい



国際がんセンター支部  
島 沙也華さん

### 島さんのある一日



### がん相談支援センター/患者総合相談室

- **職場・病棟の特徴点**
  - ・がん医療情報の提供、がん医療全般の相談支援(院内外患者、府民などに対して)
  - ・医療費や社会制度の相談、就労支援など、当施設受診中の患者さまへ医療・療養上の様々な悩みに対する相談支援
  - ・他機関への連絡調整
  - ・大阪府地域がん診療連携協議会、相談支援センター部会(以下部会)に関する業務
  - ・大阪府地域がん診療連携拠点病院およびがん診療拠点病院との連携業務・研修会の開催など
- **スタッフについて**
  - ・常勤MSW 4人(現在、MSW 1人育休中)
  - ・非常勤看護師 2人
  - ・事務 1人
  - ※MSW: 患者や家族が抱える心理的・社会的・経済的問題に関する相談を聴き、地域社会においてより良い生活を送れるように医療機関内と地域の関係機関と連携を図り支援するために配置されている。
- **1日の勤務での残業時間数(平均)…4時間**
- **1日の勤務での休憩時間(昼休み)…合間をみて**
- **1日の勤務における仕事の流れ**
  - ・事前予約患者に対する面談対応及び他機関への調整
  - ・電話によるがん相談対応(院内・外問わず)
  - ・予約なしでの面談対応(院内・外問わず)
  - ・上記の対応に関わる必要な多職種連携、他機関連携及び記録作成
  - ・休日に、部会関連の催しへの参加、自己啓発の研修参加、国際がんセンター主催の研修開催などあり。

日中は  
電話や面談など  
相談対応で目一杯

「日頃仕事をしていて  
思うことは?  
今年度になって一層  
忙しいと思います。相  
談内容も難しくなっ  
て、面談は、対外的な  
調整も必要で、患者や  
家族との初回面談では  
1時間は必要です。そ  
うした面談の間に電話  
相談もあり、一日がそ  
れで過ぎていく感じで  
す。記録作成などは、ど  
うしても時間外になっ  
てしまいます。育休中  
のスタッフもおり、部  
署異動でメンバーが変  
わったこともなおさら  
ですが、新人MSWも  
バリバリ仕事をしてい  
ますし、もう一人のM  
SWも部署異動して半  
年ほどですが、病院の  
(2面に続く)

## 遊歩道

秋季交渉  
で、ならし保  
育の育児休業  
適用が回答さ  
れた。私も8  
年の保育所生  
活だったが、  
初めての保育所に泣き叫  
ぶ子どもへの罪悪感と、  
ならし保育やその後の発  
熱等、職場への申し訳な  
さで精神的にしんどい時  
期だった。それでも数か  
月もすると、遅くにお迎  
えに行ってももっと遊び  
たいという子どもの姿に  
苦笑しつつ、そんな保育  
所でよかったと安心した  
ことはよく憶えている▼  
だから東京の企業主導型  
保育所の保育士全員退職  
は衝撃だった。知人の保  
育士になぜ子どもも親も  
悲しむのに辞めるのだろ  
うかと聞くと、大切な生  
命を預かるにふさわしい  
保育士数、環境、経験あ  
る先輩の存在がなければ、  
子どもを守れない。  
それがないなら怖くて続  
けられないと▼待機児童  
対策と称して規制緩和を  
繰り返して、安心できない  
安上がり保育所を増やす  
ことが子どもや親、保育  
士の願いではない。「児  
童は、人として尊ばれる。  
児童は、社会の一員  
として重んぜられる。児  
童はよい環境の中で育て  
られる」この日はま  
だ先だが、保育所入所可  
否の発表を控える今、児  
童憲章が国・自治体に課  
した責任を自覚すべきで  
ある。(や)